

議案第46号

代々木中学校建設機械設備工事請負契約

上記の議案を提出する。

令和8年6月3日

渋谷区長 長谷部 健

代々木中学校建設機械設備工事請負契約

代々木中学校建設機械設備工事について、次のとおり工事請負契約を締結する。

契約の目的	契約の方法	契約金額	契約の相手方	工期
代々木中学校建設機械設備工事	制限を付した一般競争入札	2,813,800,000円	アペック・東陽建設 共同企業体 代表者 渋谷区代々木三丁目 26番2号 株式会社アペックエン 지니어リング 東京営業所 営業所長 奈良 哲夫	契約の日から令和13年1月31日まで

(説明)

渋谷区議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年渋谷区条例第14号）第2条の規定により、この案を提出する。